

1. 医療機関でかかるお金のこと

●医療保険制度●

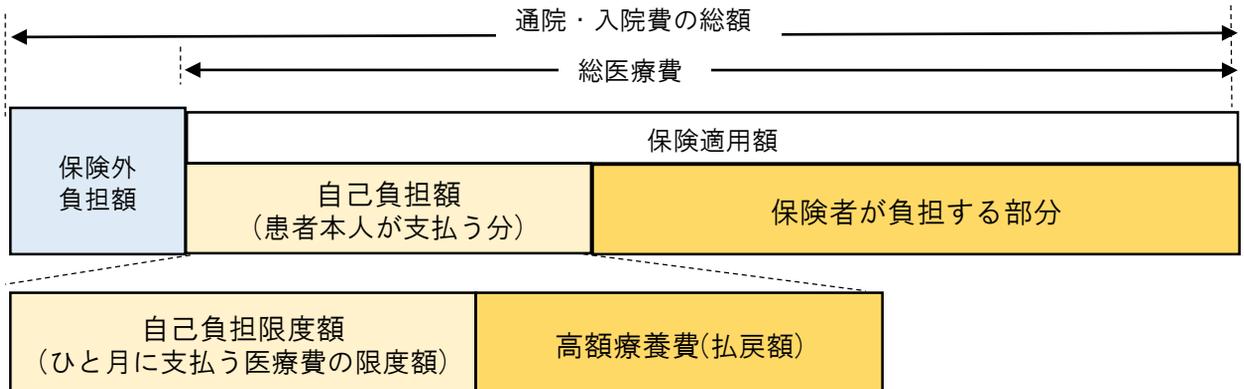
現在、わが国は『国民皆保険制度』をとっており、すべての国民は次のいずれかの医療保険に加入しています。医療機関で診察・治療を受ける時、この医療保険が医療費助成制度を利用する基本となります。

主な
医療保険の
問合せ先

医療保険者	窓口・お問合せ先
全国健康保険協会 (協会けんぽ)	全国健康保険協会の各都道府県支部の担当窓口
船員保険	
健康保険組合 (組合健保)	各健康保険組合の担当窓口
共済組合	各共済組合の担当窓口
国民健康保険	各市町村の担当窓口
後期高齢者医療 広域連合	各都道府県の後期高齢者医療広域連合 及び各市町村の後期高齢者医療制度の担当窓口



◇医療費の仕組み◇



Topic

保険が変わるときって手続きは必要？

現在、加入している医療保険に変更が生じる場合、必要な諸手続きがあります。必要な手続きを行わなかったために、医療機関にかかった時に**全額自己負担**になってしまう場合があります。医療保険に加入していない期間がないよう、忘れずに手続きを行いましょう。

*例えば、仕事を始めた時、退職した時、職場が変わった時、扶養に入る時などです。